

令和5年度第2回川崎市労働資料等に関する懇談会 議事録

1 日 時 令和6年3月19日（火）午前9時30分～午前11時00分

2 場 所 川崎市教育文化会館2階第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 館委員、稲富委員、石川委員、中川委員、榎委員、磯部委員
委員7名中6名が出席・1名が欠席（沼田委員）

(2) 川 崎 市 東労働雇用部長、齋藤担当課長

(3) 事 務 局

4 傍聴人 1名

5 会議内容

(1) 開会

(2) 川崎市挨拶（労働雇用部 東部長）

(3) 議事

① 川崎市労働資料室について

ア 第1回懇談会を踏まえた変更点等

イ 労働資料室の見学

② 労働資料等の収集・廃棄について

(4) 閉会

齋藤課長 お待たせいたしました。ただいまから、「令和5年度第2回川崎市労働資料等に関する懇談会」を開催いたします。本日は、お忙しいなか、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、経済労働局労働雇用部担当課長の齋藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず、会議公開に関しまして、御説明をさせていただきます。川崎市では、透明かつ公正な会議の運営を期し、開かれた市政の実現を図ることを目的として、審議会等の各種会議を公開しております。この労働資料等に関する懇談会につきましても、公開対象となっております、ホームページ上に日時及び議題等が掲載され、一般の方も会議を傍聴可能となっておりますので御了承いただきたいと思っております。なお、会議の議事内容につきましては、録音をさせていただきます、後日、議事録につきましても一般公開をさせていただきます。会議を公開した場合、発言者及び発言内容が既に傍聴者に公開されていますことから、議事録におきましても、発言された委員のお名前を記載した上で作成させていただきますので、御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、開会に先立ちまして、労働雇用部長の東よりご挨拶を申し上げます。東部長、よろしく願いいたします。

東部長 改めまして、おはようございます。本日は、お忙しい中、「令和5年度第2回川崎市労働資料等に関する懇談会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、教育文化会館で開催ということで、後ほど労働資料が収蔵されておりますので、ご見学いただきたいと思っております。先日、1月26日に開催いたしました第1回懇談会では、皆様から非常に多くのご意見をいただきまして、「労働資料室機能のコンセプト」をはじめとする、労働資料室の基本的な事項を決定させていただきました。本日の第2回懇談会については、決定したコンセプトに基づき、具体的にどのような資料を収集して、どの資料を廃棄するのかといった「労働資料の収集・廃棄」が主な議題となりますので、皆様から様々なご意見を頂戴できればと考えてございます。皆様の活発な御論議のもと、本日の懇談会が実り多いものになることをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

齋藤課長 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思っておりますが、本日は、法政大学法学部 沼田委員が所要のため、御欠席となっておりますことをお伝えさせていただきます。ここからの議事進行は、座長である東部長にお願いしたいと思っております。それでは、東部長お願いいたします。

東部長 それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。議題（1）「川崎市労働資料室について」の「ア 第1回懇談会を踏まえた変更点等」につきまして、事務局から説明いたします。

事務局 <事務局より資料の説明>

東部長 ありがとうございます。資料1に基づきまして、何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

榎委員 今回、決定されたコンセプトは非常に分かりやすくてよいと思いました。平仮名で「ふれて」という趣旨もよく理解できましたし、優しい感じがしてよいと思います。1点ご質問ですが、デジタル化する資料のうち、販売している書籍について、販売は辞めるということでしたが、販売している書籍でもデジタル化して公開してもいいのではと思いました。例えば、うちの大原社会問題研究所では、雑誌を販売しているのですが、1か月経つとウェブ上で閲覧できる形です。すぐ読みたい人は買っていただき、資料として後から見るという意味でデジタル化しています。そのため、販売しつつデジタル化するのもありかなと思います。いかがでしょうか。

齋藤課長 販売している書籍は随時発行している書籍ではなく、かなり前に発行されている書籍を販売していて、近年はあまり販売実績がないというのが現状です。

榎委員 昔に販売されたものであれば、デジタルのみにしてしまってもいいですね。

東部長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

館委員 説明にあった歴史的価値の高い労働資料については、どのように決めていくのか。また、形として残さなくていい書籍は裁断して良いと思います。

事務局 今年度は、川崎労働史、川崎労働情報（かわさき労働情報）、労働白書など川崎市が発行している資料を電子化しますので、基本的に裁断しますが、例えば、70年前に発行した川崎労働情報などは資料としても古く、1冊しかないので、裁断をせずに電子化しています。

東部長 少し補足しますと、前回の懇談会で委員の皆様から希少価値、希少性、必要性とは何なのかというご意見いただきましたので、これはまた資料2の方で視点を少し整理して、そういう価値に適ったものは、裁断せずに原本を保管していく考えでございます。

東部長 他はよろしいでしょうか。続きまして、議題（1）のイとして、実際に労働資料室をご案内させていただきたいと思います。労働資料室は1階になりますので、移動をお願いいたします。

<労働資料室の見学>

東部長 ありがとうございます。それでは、議題（2）「労働資料等の収集・廃棄」につきまして、事務局から説明いたします。

事務局 <事務局より資料の説明>

東部長 ありがとうございます。議題（2）については、「考え方」と「シミュレーション」に区切ってご意見をいただきたいと思います。まず、資料1枚目の「考え方」について、何

かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

榎委員 沼田委員も含め、労働法の立場だと法改正後は価値がなくなるということもあるとは思いますが、労働史という歴史研究者の立場からするとそれ自体が資料だという考え方もあります。そのため、少し時間が経過してから、20年前の労働法制はどのように運営されていたのかを歴史的に調べようとした時に、必要な資料になります。しかし、保管場所も限られていますし、川崎市労働資料室は「未来の働く」を考える拠点ということなので、歴史研究をしたい方は大原社会問題研究所などに行っていただくと割り切るのであれば、対象でないものを廃棄していくというのは、正しいやり方かと思います。私は歴史研究者で、そういった中途半端に古いものが割と重要だと感じることもありますが、川崎市労働資料室では保存していかないと割り切るのであればそれはそれでいいのかなと思います。

磯部委員 榎委員がおっしゃる通り、法改正とは、その時代の社会に合わせて変わっていくものなので、なぜ今の法律なのかを考えるときに、以前に発行されたものを見ることもあります。現状としては意味がなくなってしまうのですが、そういう観点からすると意味があるものもあります。

榎委員 ただ、法改正前のものを改正後もずっと持ち続けるというのは、図書館や別の機関がしっかりあるのであれば、そちらをご利用くださいとすればいいかなと思います。

東部長 ありがとうございます。新たな視点でしたので、対応として、今おっしゃられた考え方などを項目ごとにまとめて、他の施設で収蔵されているという案内ができるよう、取りまとめていきたいと思います。

中川委員 現在どの程度の寄贈を受けているのでしょうか。

事務局 労働会館を指定管理者が管理していた時には、3千冊程度の寄贈をいただいたこともありました。現在、教育文化会館に仮移転してからは寄贈を受付けていない状況です。

中川委員 今後は購入だけを考えればよいということでしょうか。

事務局 一応、寄贈も受付する予定ですが、コンセプトに合致する資料として、寄贈でどんどん資料を増やしてしまうと、どうしても書庫のスペースが現在の3分の2になってしまうこともあるので、しっかりと基準を作っていく必要があると考えています。

齋藤課長 寄贈自体はありがたいことですが、いわゆる労働に絡まないものまで寄贈になってしまうと、やはりスペースの問題もありますので、コンセプトとして外れたものがどんどん増えてしまうことになり、資料室としての価値にも関わりますので、ルール化する必要があると考えています。

館委員 地域連合が労働会館に事務所があった頃は、地方の労働組合や本部から送られた本を開

覧して、資料室に置いた方がいいだろうと思うものは、そのまま資料室にお持ちしていました。一方、他都市や他機関などから定期的に郵送されてくる情報誌は、コンセプトに合致するかを資料室で検討して保存していくのでしょうか。

齋藤課長 おっしゃられたように、例えば他都市の労働情報などを20年、30年保存するのではなく、保存年限を定めて、次の新しいものが来た場合は入れ替えるなどはルール化していきたいと思っています。

榎委員 大原社会問題研究所でも、労働組合などで専従の方がいなくなったり、管理ができなくなったりして、「もう送らないで」と言われることもあります。管理者がしっかり事情を把握しているところは、保存して利用していただいているのですが、お断りされることもあるので、コンセプトに合致しないものをお断りするのも一つの選択肢だと思います。

東部長 公的機関で発行しているものは、インターネットで閲覧できるものが多いと思います。昔は、インターネットが普及されていなかったので、現地で見られるものとしてすべて保管してきたという流れがあると思いますが、今はどこでも見られることもありますし、やはり保存期間を設定して、それを超えたらデジタルで見ていただくなどのルールを決めていきたいと思っています。

稲富委員 資料にある基準、考え方はその通りだなと思いました。その上で、実際にジャッジするところがどうか。例えば、川崎市ではないですが、ストライキされた百貨店が発行した機関誌は興味があるが、手に入らない。もし川崎市でそういったことがあった際に、労働組合の機関紙だからいらなくなってしまうと、労働的価値は高いが金額的価値はないとかいうものを誰がどのようにジャッジするのかは気になっています。

東部長 ありがとうございます。続きまして、「シミュレーション」について、ご意見をいただけますでしょうか。例えば、労働組合の機関紙や定期大会の記録などは組合の本体に行けば、閲覧できるのでしょうか。

館委員 川崎地域連合の大会議案書は、連合神奈川に保存されているかどうかです。連合本部には保存されていないと思います。誰かが議案書を閲覧したいと思ったら、連合神奈川か川崎地域連合か労働資料室くらいにしか保存されていないと思います。

榎委員 全国的にネットで確認できるよう労働組合の機関紙等を集めているのは、JILPTの図書館です。大原社会問題研究所にもあるのですが、ネットで検索できる状態になっていないので、知っている人は閲覧に来るのですが、知らない人は収集していること自体を知らないです。そういった意味では、簡単に閲覧できるものではないので、もしあるのであれば残した方がいいと私は思います。

館委員 あとは、デジタルで残すのか原本として残すのかといった残し方ですが、デジタルを増やしていけば、資料室に余裕が出てくると思います。

榎委員　　むしろ、川崎市とか地元限定したものについては、積極的にデジタル化して保存すると、お互いによいかなと思います。

稲富委員　　あとは、寄贈の仕方として、もので持ってきていただくのではなく、デジタル化して持ってきていただくのもあるかなと思います。

東部長　　価値が高いというのも、中身の情報として価値が高いものもありますし、情報に加え、本自体に価値があるものもあると思いますが、前者であればデジタル化してしまえばいいと思いますし、後者であればデジタル化して原本を保存となると思います。ただ、価値があるのかどうかのジャッジは誰かがやらなければならないですね。

舘委員　　全体の価値というのは難しいと思います。それぞれの立場でそれぞれ作っているの、労働組合で言えば、周年行事などで作られているものは価値があると思います。100年後の人たちが100年前どんなことをしていたのかを調査するためにも記念すべき書籍は希少価値があるものだと思います。少し話がずれますが、資料室を今後50年後、100年後と運営していくと、おそらく時代はデジタル化されていると思います。冊子を作るよりもデジタルで作って、必要な人はそれを印刷するという流れになりつつある気がします。

榎委員　　もちろんそれぞれの団体がしっかり蓄積していただくのが一番ですが、組織が変わったりして上手く引き継がれないこともあると思うので、市レベルで全部集めますというのはすごく理想的に思います。

齋藤課長　　将来的には、現在のように本を借りて見るのではなく、データ化されたものとして見るが増えてくると思います。そのため、我々としては、古くても残しておかないといけないものをいかに所蔵していくかと、皆さんに閲覧してもらったり、調べてもらったりするのはできる限りデータ化していく必要があると思います。

東部長　　コンセプトにある通り、「ふれて」というのは、情報に触れることと、実際のものに触れることがあって、実際のものに触れるという大切さはやはりあると思いますので、一定期間は資料室に配架して、数年経ったらデジタルだけ残していくなどの工夫は必要かもしれません。全てデジタルではないような気がします。

石川委員　　コンセプトに合致せず、他の施設にもあるものはいいですが、仮に他の施設にないものでも、コンセプトに合致しないものは原則保存しなくていいのではないかと思います。ただ、希少性があって、いずれかの形で保存すべきものがあれば、逆に、図書館など保管すべき施設にこちらから寄贈するという考え方もあるのかなと思います。

東部長　　ありがとうございます。逆に寄贈して、保管すべき施設で保存していただくという考え方がよいかもしれません。

齋藤課長 コンセプトに合致しないものは、こちらではなかなか日の目を見ないことになってしまうので、寄贈することによって逆に良さが出るということもあるので、コンセプトに合致しないから廃棄ではなく、その1冊、1冊に良さが生きていくよう取り組まなければいけないと思います。

東部長 それでは、コンセプトに合致せず、希少性に該当するものは、寄贈も含めて考えていくということですね。

石川委員 あと、基本的に小分類とかでシミュレーションをしていくというイメージでしょうか。

事務局 現在、想定しているのは、4万3千点でシミュレーションをしていくのは現実的ではないので、小分類ごとに作成して、ご意見をいただきつつ、実際の寄贈、廃棄する資料については、再度、確認いただくことを考えています。

石川委員 一律に小分類だけで見ていいのかは若干気になるころではあります。

事務局 一応、小分類でシミュレーションをしていきますが、1回ではなく何回かに分けて、かつ一覧を付けてしっかり原本を確認するなどの形がいいのかなと思っています。ただ、同じタイトルの資料が100冊とか、多いものだと800冊とかあったりもしますので、小分類で分けて、主な資料を出していくというイメージです。

榎委員 大学のゼミ・研究室というのは、ゼミで調査した結果を冊子にしているものでしょうか。

事務局 大学の広報誌や、ゼミ・研究室的発表だと思われるものも含まれています。ただ、全く労働に関係しない発表のものも混ざっていて、そもそも労働なのかも含めて考える必要があると思っています。

榎委員 場合によっては、一般に流通していないもので、少し時間が経てばその時の情報が貴重な資料になりうることもあるので、もしかすると希少なものであるのではと期待はしていますが、今お話聞いていると廃棄もありの資料があるなと思いました。

東部長 川崎市あるいは神奈川県くらいのレベルに関連しているものと、それ以外という分け方もあるかもしれません。

中川委員 川崎市市政概要は内容としてはどのようなものでしょうか。

東部長 市の政策や地理的な紹介や、各区の活動をまとめて毎年発行しているもので、ホームページで必ず閲覧することができます。

東部長 委員の皆様から全体を通して何かございますでしょうか。

稲富委員 最初の方に電子化の話があったのですが、中部就労援助センターにて、精神障害をお持ちの方の就労訓練のために、資料を持ち込むと無料で電子化していただけます。もし今回、予算の関係で電子化したいけれどもという資料があれば、相談するのもいいかもしれません。実際に我々の組織のものも電子化していただきましたが、とても高品質で修正までしていただいたので、一度、試してみるのもいいかもしれません。

館委員 実は川崎地域連合も、30年前の会議資料をデジタル化して残しておこうということで、川崎区にある複合福祉センターふくふくをお願いして、納期なしでPDF化をしています。

東部長 ぜひそちらはご紹介いただきたいです。ありがとうございます。

東部長 これをもちまして、議事を終了させていただきます。議事の進行につきまして、皆様方のご協力に感謝申し上げます。本日、御意見をいただきました事項につきまして、来週、26日に庁内の検討会議で御議論させていただきます。改めて、来年度に開催いたします令和6年度第1回懇談会でご報告させていただく予定です。皆様、大変お忙しいとは存じますが、改めて会議への御参加・御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。